

平成 21 年 9 月 1 日

保護者様

名古屋市立神の倉中学校長
今 枝 祥 子

警報発令時および地震に対する安全対策について

夏休みも終わり、朝夕に涼しい秋の気配を感じられるようになりました。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、夏休み中も大雨や地震による被害が各地で報告されました。近年、地球温暖化にともない、亜熱帯のスコールを思わせる局地的な大雨が増加し、今後も、大雨警報・洪水警報・暴風警報などの警報が発令されることが予想されます。そのような場合の対応として、お子様の安全を第一に考え、下記のように対策を考えておりますので、ご確認ください。また、地震に対する安全対策についても併せてご確認ください。

【暴風警報等についての対応】※ 愛知県、愛知県西部、あるいは尾張東部について

1 「暴風(雪)警報」が発令されている場合

- 午前 6 時までに警報が解除されないときは、午前中の授業を中止する。
- 午前 6 時から午前 11 時までに警報が解除されたときは、午後の授業を行う。
※ その場合、生徒は 13 時までに登校、13 時 10 分からの短学活ののち、13 時 20 分に 5 時間目を開始します。
- 午前 11 時を過ぎても警報が解除されないときは、当日の授業を中止する。
※ 在校中に暴風(雪)警報が発令された場合は、通学路の安全を確認し、適宜下校させます。気象状況等により下校が困難なときは、学校に待機させます。

2 「大雨警報・洪水警報・大雪警報」が発令されている場合

- 学校から緊急連絡がない限り、浸水、土砂崩れ等に気を付けて登校する。
※ 大雨のときに、通学路で危険な箇所が見られましたら、すぐに学校にご連絡ください。【神の倉中学校 878-6007】
※ 在校中は、そのまま授業を続け、通学路の安全を確認してから、下校させます。

3 その他

- 警報(暴風・暴雪・大雨・洪水・大雪)が発令されていなくても、あるいは解除されていても、登校させることは危険であると保護者の方が判断する場合は自宅待機させる。
※ この場合は、学校へ連絡してください。
- 修学旅行中については、気象状況・道路状況を把握し、教育委員会指導室、旅行業者等と協議して決定し、安全を第一に考えた行程等の変更も視野に入れて対応に当たる。
※ 措置内容によっては、適切な方法で保護者にも連絡をします。

【地震に対する安全対策についての対応】

1 「東海地震注意情報」が発表されたとき

- すべての教育活動を打ち切り、校内での引き取りによる方法で帰宅させる。

- 翌日以降、地震警戒宣言が発令されないと決まるまでの期間は、「臨時休業日」とする。
- 授業再開は、下記「ABC例」による。ただし、実際に地震が発生したCの場合のみ、学校から連絡するまでは登校しない。

A：「東海地震注意情報」発表後、地震警戒宣言が発令されなかった場合

- ア 午前6時までに警戒宣言が出されないと決まった場合は、平常授業を行う。
- イ 午前6時～午前11時までに警戒宣言が出されないと決まった場合は、午後の授業を行う。
- ウ 午前11時以降に警戒宣言が出されないと決まった場合は、当日の授業は行わない。

B：「東海地震注意情報」発表後、地震警戒宣言が発令されたが、地震発生がなく、警戒宣言が解除された場合

- ア 午前6時までに警戒宣言が解除された場合は、平常通りの授業を行う。
- イ 午前6時～午前11時までに警戒宣言が解除された場合は、午後の授業を行う。
- ウ 午前11時以降は、警戒宣言が解除された場合でも、当日の授業は行わない。

C：「東海地震注意情報」発表後、地震警戒宣言が発令され、実際に地震が発生した場合

授業再開の指示等は、通信機関等の状況を把握した上、学校から適切な方法で連絡する。それまでは「臨時休業日」とする。

2 「東海地震注意情報」が、登下校の途中に発表されたとき

- 登校途中は、原則そのまま登校させ、上記1の措置をとる。
- 下校途中は、そのまま下校させ、下記3の措置をとる。

3 「東海地震注意情報」が、在宅時に発表されたとき

- 自宅待機とする。授業再開は、上記「ABC例」による。

4 「東海地震注意情報」が、修学旅行等の校外学習時に発表されたとき

- 出発前、解散後は、状況に応じて上記1～3の措置を講じる。
- 出発後であれば、関係機関等から直ちに情報を集め、適切な措置を講じる。
- 学校の措置内容によっては、適切な方法で保護者にも連絡します。

5 「東海地震注意情報」の発表や地震警戒宣言が発令なくして、震度5弱以上の地震が起き、被害甚大なとき

- 在宅中は、上記Cによる。
- 在校中は、安全が確認されるまで、生徒はすべて学校に待機させます。
- 生徒の安否の問い合わせは、電話が通じない事態も想定されるので、直接学校での確認をお願いします。生徒に重大な危害があった場合は、何らかの方法で家庭へ連絡します。保護者の方が出迎えにみえたときのみ、生徒を引き渡します。
- 登下校途中は、近くの安全な場所に避難する。学校へ避難した場合は、上記の在校中の場合に準じる。